

賃貸に係わる家主セミナー

# 家主の皆様へ

## 「敷金精算」の不安と対策

- 原状回復トラブルを未然に防ぎたい！
- 賃貸契約書の特約は有効ではないの…？

民間賃貸住宅における敷金精算時の原状回復をめぐるトラブルが年々増加傾向にあり、家主さんを被告とする小額訴訟も大変増加しております。

(社)大分県宅地建物取引業協会では、下記の内容で「賃貸に係わる家主セミナー」を開催し家主の皆様のお役に立ちたいと考えています。  
是非、ご参加ください。

記

日時

平成23年 7月14日(木)  
13時～15時50分(受付12:10～)

場所

大分県立社会教育総合センター(ニューライフプラザ)  
別府市野口原3030-1 電話 0977-22-7763

講演

第1部 「敷金・原状回復をめぐる諸問題」  
弁護士 鈴木宗厳氏

第2部 「賃貸借に関する最近の動き」  
(社)大分県宅地建物取引業協会 会長 土屋祐二氏

第3部 「障がい者住宅支援活動について」  
障がい者生活支援センター 田金裕明氏

第4部 「宅地建物取引業者賠償責任保険制度について」  
富士火災海上保険(株)福岡支店 坂口雅則氏

参加無料!  
定員 50名  
申込締切日  
7月5日(火)



社団法人 大分県宅地建物取引業協会

社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 大分本部  
大分市顕徳町2丁目4番15号

社団法人 大分県宅地建物取引業協会 別府支部  
別府市中央町8-24 電話 21-8578 FAX 22-4160

